

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
252 高齢者住宅改造助成事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政 策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施 策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	1	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすことのできるまちづくり

事業種別	継続	
事業期間	H 8 ~	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長（Tel）	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍 435-1063
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	管理経費	
	その他	○	
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
項目	項	社会福祉費	
	目	老人福祉費	
大事業	大事業	老人福祉事業	
	事項	高齢者住宅改造助成事業	

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容		
	在宅の高齢者の日常生活の基礎となる住宅を改造するに必要な経費を助成することにより、居住環境整備を促進し、日常生活の便宜を図る。		市内に居住する介護保険法による要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者で、生活保護世帯または前年度の市民税が非課税の世帯に属する方に住みやすい、または介護しやすい居住環境を整備するための必要な費用を助成する。		
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	市内に居住する介護保険法による要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者で、生活保護世帯または前年度の市民税が非課税の世帯に属する方に住みやすい、または介護しやすい居住環境を整備するための必要な費用を助成した。 実績：助成件数 生活保護世帯 3件 非課税世帯 13件	市内に居住する介護保険法による要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者で、生活保護世帯または前年度の市民税が非課税の世帯に属する方に住みやすい、または介護しやすい居住環境を整備した。	市内に居住する介護保険法による要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者で、生活保護世帯または前年度の市民税が非課税の世帯に属する方に住みやすい、または介護しやすい居住環境を整備するための必要な費用を助成した。	市内に居住する介護保険法による要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者で、生活保護世帯または前年度の市民税が非課税の世帯に属する方に住みやすい、または介護しやすい居住環境を整備するための必要な費用を助成した。	市内に居住する介護保険法による要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者で、生活保護世帯または前年度の市民税が非課税の世帯に属する方に住みやすい、または介護しやすい居住環境を整備するための必要な費用を助成する。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	5,144	4,228	5,144	3,799	5,174	4,216	5,132	5,132	5,132	5,132
伸び率（%）	-	-	0.0%	▲10.1%	0.6%	11.0%	▲0.8%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	1,953	1,959	1,953	1,690	1,953	2,132	2,052			
正規職員以外										
小計	1,953	1,959	1,953	1,690	1,953	2,132	2,052			
国庫支出金										
県支出金										
市 債										
そ の 他										
一般財源（税等）	5,144	4,228	5,144	3,799	5,174	4,216	5,132	5,132	5,132	5,132
所要人數（人）	正規職員	0.26	0.26	0.26	0.23	0.26	0.27	0.26		
	正規職員以外									
主な予算内訳	高齢者住宅改造助成費5,132千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値				
			実績値				
			達成度（%）				
成果指標	利用者数	%	目標値	21	21	21	21
			実績値	16	18	21	
			達成度（%）	76.1%	85.7%	100.0%	
			目標値				
			実績値				
			達成度（%）				

4 事業の評価

評価基準				
【妥当性】事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい
【妥当性】事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
【妥当性】官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
【妥当性】緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
【有効性】更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
【有効性】成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)
【有効性】上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある
【効率性】事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
【効率性】受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実			
	現状維持		○	
	縮小			
	廃止			
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大

コスト投入の方向性

担当課評価の根拠	高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活を送るためには住宅環境の整備が必要不可欠である。今後も事業を維持継続し、高齢者の安全の確保に努めたい。
見直し・改善内容	